

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2022年3月期1Q	7,813,780株	2021年3月期	7,776,680株
② 期末自己株式数	2022年3月期1Q	20株	2021年3月期	一株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2022年3月期1Q	7,792,418株	2021年3月期1Q	一株

- (注) 1. 当社は、2021年3月期第1四半期については四半期財務諸表を作成していないため、期中平均株式数を記載していません。
2. 当社は、2020年10月7日開催の取締役会決議により、2020年10月23日付で普通株式1株につき70株の割合で株式分割を行っております。2021年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、期末発行済株式数、期中平均株式数を算定しております。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料の2ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

（四半期決算補足説明資料の入手方法について）

当社は、2021年8月13日（金）に四半期決算補足説明資料を当社のウェブサイトにて公開します。

また、四半期決算補足説明資料を日本取引所グループウェブサイト上の「適時開示情報閲覧サービス」に掲載します。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	6
(会計方針の変更)	6

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業の設備投資や生産活動等に持ち直しの動きがみられるものの、足元では新型コロナウイルス感染症の感染再拡大の動きが出る等、依然として不透明な状況が続いております。

そのような状況下、当社は、中小企業向け経営支援プラットフォーム「Big Advance（ビッグアドバンス）」を提供し、日本全国の地域金融機関と連携し、各金融機関の取引先の中小企業に対して、課題解決や成長支援につながるソリューションを提供しております。

また、企業のビッグデータから最適な結果を分析・予測するAIモジュール「FAI」や、経営支援サービス「ITサポートサービス」の提供を通して、一貫して中小企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）の実現を支援してまいりました。

当社が提供する経営支援プラットフォーム「Big Advance」は、オンラインにて、地域を超えた全国の企業とのビジネスマッチング、取引金融機関とチャットでのコミュニケーション、社内コミュニケーションツールとしての社内チャット及び全国の補助金・助成金の情報の提供などを可能としている点から、導入する金融機関数及びその顧客である中小企業会員数を順調に増加させており、2021年6月末時点の導入金融機関数71社、会員企業数56,787社となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は400,052千円となり、営業利益は147,000千円、経常利益は147,012千円、四半期純利益は108,047千円となりました。

なお、当社はビジネスプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産合計は、前事業年度末に比べて76,288千円増加し、1,740,328千円となりました。これは主に、営業活動に関わる収入の増加により現金及び預金が54,597千円、売掛金が15,090千円増加した一方で、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）を当第1四半期会計期間の期首から適用したことにより、仕掛品計上額が1,710千円減少したことによるものです。詳細は、「四半期財務諸表及び主な注記（3）四半期財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

固定資産合計は、前事業年度末に比べて24,417千円増加し、108,238千円となりました。これは主に、「Big Advance」の開発費用24,112千円をソフトウェア仮勘定として計上したことによるものです。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べて14,109千円減少し、181,412千円となりました。これは主に、人材紹介手数料及びサーバー費用など通信費の増加に伴い未払費用が3,627千円増加したこと、及び預り金が3,680千円増加した一方で、未払消費税等が21,000千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べて114,815千円増加し、1,667,155千円となりました。これは主に、四半期純利益108,047千円を計上したことに加え、新株予約権の行使に伴う新株発行により資本金及び資本準備金がそれぞれ3,340千円増加したことによるものです。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社では、当社が提供する経営支援プラットフォーム「Big Advance」の、導入金融機関数及びその取引先である中小企業会員数の増加数を個別に見積り、精査するとともに、他のプロダクトの過年度の実績等から売上予想を立て、売上高見込としております。費用については、予定している投資や過年度の発生額の推移等から当事業年度の費用額を見込んでおります。

企業のDX推進等から、「Big Advance」の新規導入金融機関及びその取引先である中小企業会員数は、順調に増加

するものと予想しております。

また、金融機関や中小企業会員の利便性をさらに向上させるため、UI/UXの改善及び機能強化に向けた「Big Advance」の開発人員の増員を行っております。同時に、新規導入金融機関の増加に伴う中小企業会員への営業力強化及び「Big Advance」のサポート体制の充実に向けた営業人員及びサポート人員の採用も行っており、引き続き中長期的な成長に向けた投資を積極的に行う計画であります。

以上のことから、2022年3月期業績につきまして、売上高1,800百万円、営業利益360百万円、経常利益360百万円、当期純利益288百万円と予想しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響につきましては、先行き不透明な状況であることから、上記見通しは新型コロナウイルス感染症の終息が長引いた場合、直接的・間接的に影響を及ぼす可能性があります。また、上記の業績予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後の様々な要因によって予想数値と異なる結果とある可能性があります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,547,569	1,602,166
売掛金	103,014	—
売掛金及び契約資産	—	121,428
仕掛品	1,718	8
その他	13,966	19,460
貸倒引当金	△2,228	△2,734
流動資産合計	1,664,040	1,740,328
固定資産		
有形固定資産	17,591	17,897
無形固定資産	11,365	35,477
投資その他の資産		
投資その他の資産	55,831	55,831
貸倒引当金	△968	△968
投資その他の資産合計	54,863	54,863
固定資産合計	83,820	108,238
資産合計	1,747,861	1,848,567
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	46,181	45,316
その他	149,340	136,096
流動負債合計	195,521	181,412
負債合計	195,521	181,412
純資産の部		
株主資本		
資本金	796,230	799,570
新株式申込証拠金	—	224
資本剰余金	770,530	773,870
利益剰余金	△14,421	93,625
自己株式	—	△136
株主資本合計	1,552,339	1,667,155
純資産合計	1,552,339	1,667,155
負債純資産合計	1,747,861	1,848,567

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位:千円)

	当第1四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	400,052
売上原価	119,742
売上総利益	280,310
販売費及び一般管理費	133,309
営業利益	147,000
営業外収益	
受取利息	0
その他	11
営業外収益合計	12
経常利益	147,012
税引前四半期純利益	147,012
法人税等	38,965
四半期純利益	108,047

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、Big Advanceのカスタマイズ開発及びWEBサイト制作について、従来は進捗部分について成果の確実性が認められる案件については工事進行基準を、進捗率を見込むことができない案件については工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることのできないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準で収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及的に適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高が3,323千円、売上原価が3,323千円増加しましたが、売上総利益、営業利益、経常利益、及び四半期純利益への影響はありません。なお、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当第1四半期会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」とい

う。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、当第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表への影響はありません。